平成２７年（フ）第８９７号
神奈川県川崎市中原区小杉町３－428　小杉山脇ビル301、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区西新宿７丁目５番９－1910号
債務者　株式会社ＣｒｙｓｔａｌＣｌａｒｉｔｙ
代表者代表取締役　横山　賢来
1　決定年月日時　平成27年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　知幸
4　破産債権の届出期間　平成27年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１４号
東京都渋谷区猿楽町２丁目３番
債務者　株式会社インクルーヴ
代表者代表取締役　小俣　　剛
1　決定年月日時　平成27年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝野めぐみ
4　破産債権の届出期間　平成27年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０号
徳島県鳴門市里浦町里浦字坂田360番地の２
債務者　株式会社瀬戸内グルメ
特別代理人　白川　　剛
1　決定年月日時　平成27年２月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹谷　正廣
4　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午前10時
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３号
静岡県富士市入山瀬863番地の７
債務者　株式会社東和技建
代表者代表取締役　保科　友輝
1　決定年月日時　平成27年２月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　正樹
4　破産債権の届出期間　平成27年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月28日午前10時
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第９号
群馬県安中市原市791番地
債務者　有限会社建築社
代表者代表取締役　馬場　達雄
1　決定年月日時　平成27年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室賀　康志
4　破産債権の届出期間　平成27年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午前11時
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第１７号
広島県福山市南手城町４丁目15番39号
債務者　美装センター株式会社
代表者代表取締役　大山　陽子
1　決定年月日時　平成27年２月６日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　耕一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午後１時30分
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第１８７号
大阪市城東区古市１丁目23番23号
債務者　スカイホーム株式会社
代表者代表取締役　内方　孝至
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田阪　裕章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１９４号
堺市西区鳳東町７丁745番地４
債務者　株式会社みつわ
代表者代表取締役　濱田　義弘
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若三　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４１９号
鹿児島県鹿児島市新栄町20番21号
債務者　株式会社南九州プランニング
代表者代表取締役　山本　恒生
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　　研
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午後２時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１０号
山形市新開２丁目10番２
債務者　株式会社千友商会
代表者代表取締役　多田千沙子
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　粕谷　真生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月30日午後１時40分
山形地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１号
鹿児島県霧島市隼人町眞孝322番地２
債務者　株式会社アキラ住設
代表者代表取締役　石山　明寛
1　決定年月日時　平成27年２月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　作太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月11日午前10時
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２７年（フ）第１３号
山形市立谷川３丁目987番地２
債務者　有限会社東亜通商
代表者取締役　水上　穣一
1　決定年月日時　平成27年２月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午後２時
山形地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１７１７号
名古屋市中村区名駅５丁目18番６号
債務者　株式会社システムツーワン
代表者代表取締役　髙木　秀人
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午後１時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２１８７号
名古屋市中区栄１－22－31、商業登記簿上の本店所在地名古屋市中区大須３丁目17番１号
債務者　エムケイトレーディング株式会社
代表者代表取締役　南田　拓也
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　亮治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第７号
北海道北見市留辺蘂町旭１区185番地８
債務者　小見　　久
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　信孝
4　破産債権の届出期間　平成27年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２６年（フ）第１２０号
鹿児島県鹿屋市東原町6008番地９
債務者　山口　満宏
1　決定年月日時　平成27年２月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河口友一朗
4　破産債権の届出期間　平成27年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係